

# 会 議 録

## 1 会議名

平成 27 年度第 2 回上越市みんなで防犯安全安心まちづくり推進会議

## 2 議題（公開・非公開の別）

(1) 特殊詐欺被害防止に向けた取組について（公開）

(2) みんなで防犯安全安心まちづくり in 上越における「特殊詐欺撲滅・違法薬物追放宣言」について（公開）

(3) 防犯カメラの設置について（公開）

(4) 今後の予定について（公開）

(5) その他について（公開）

## 3 開催日時

平成 27 年 10 月 6 日（火）午後 2 時から午後 3 時 40 分まで

## 4 開催場所

上越市役所 4 階 401 会議室

## 5 傍聴人の数

0 名

## 6 非公開の理由

なし

## 7 出席した者（傍聴人を除く）氏名（敬称略）

- ・ 委 員：杉本正彦、桐生徹、春原慎一、飯塚俊子、内山嗣久、山岸智子、  
保倉政博、折笠正勝、宮川良栄、君波豊、竹田徳子、  
二ノ宮善明、野澤朗（市教育部長）、宮崎悦夫（市防災危機管理部長）
- ・ 事務局：市民安全課 橋本参事、八木課長、岩野副課長、丸田係長、  
有澤係長、高橋主事

## 8 発言の内容

### (1) 開会

### (2) 宮崎防災危機管理部長あいさつ

### (3) 議題

杉本会長：それでは、議題に入ります。

議題(1) 特殊詐欺被害防止に向けた取組について事務局から説明願います。

有澤係長：特殊詐欺被害防止に向けた取組について、資料により説明

八木課長：特殊詐欺被害防止に向けた取組のうち通話録音装置の貸与について、説明

杉本会長：今ほどの説明に対するご意見などございませんか。

保倉委員：通話録音装置の貸与について、市で85台程度と見込んでいるとのことですが、その根拠を教えてください。

八木課長：県で1,000台程度の設置とのことから、当市の65以上の高齢者人口を全県の高齢者人口で按分すると85台程度は確保できるのではないかと試算しています。市としてはもう少し多くの台数を確保できるように県に対して、要望していきたいと考えております。

折笠委員：これは、市で貸与するのですか。

八木課長：市で一括購入して高齢者の皆さんに貸与していきたいと考えております。また、貸与に当たっては、独り暮らし高齢者、高齢者のみ世帯を優先にと考えておりますが、地域包括支援センターやケアマネージャーなどからの情報を得て、優先順位を決めていきたいと考えております。

君波委員：貸与の形はよろしいと思いますが、個人的に付けたい人に広報も必要かと思えます。

八木課長：今までの市の高齢者への施策は、市民税課税所得割が非課税世帯の皆さんを中心に行ってきましたが、このような特殊詐欺被害に遭われた方は、一定以上の所得のある方だと思いますので買っていただければと思います。私どもも購入に向けた普及促進事業として取り組むこととしており、当然、個人購入に向けた周知等を行いたいと考えております。なお、貸与事業は、1年又は2年と区切って、次の方にお貸しし、貸与を受けた方がいいと思えば買っていただくという仕掛けにもしていきたいと考えております。

杉本会長：既に県の事業で、市内に25台が設置されているということで、その効果がすごいと聞いていますが、実際設置されているお宅にかかっ

てきているのでしょうか。

八木課長：平成26年度に県が180台の通話録音装置の貸与事業を手上げ方式で実施し、当市では25の方が貸与されています。アンケート結果から、貸与されたお宅では特殊詐欺の被害には遭われていないという結果を聞いております。

二ノ宮委員：1台13,500円ですか、これについての今後の補助事業としての継続を考えておられますか。

八木課長：市内では昨年に比べて被害の発生が少なくなっていますが、全県では被害が多く、関東10県の中でも伸びが大きいとのことから、県でも対策をとらなければならないとのことで、年度の途中であり市町村に負担をかけないようにと国から予算を確保したと聞いております。

市では、普及啓発事業と位置づけ、現段階では今回限りの事業とし、貸与については今回購入する装置を使い回しますが、来年度以降、装置を購入して貸与する考えはありません。

杉本会長：続いて、議題(2) みんなで防犯安全安心まちづくり in 上越における「特殊詐欺撲滅・違法薬物追放宣言」について、事務局から説明願います。

八木課長：資料により説明

杉本会長：今ほどの説明に対するご意見などございませんか。

野澤委員：宣言文について、特殊詐欺の部分はいいと思いますが、教育委員会の立場から、薬物については子供も危険にさらされる状態にあると思います。文面を確認して、子供を守るという概念がないように思うのですが、それはどこかに込められているのですか。家族の思いやりとか絆の部分で読み取るのか、そもそも子供をどうしようという概念が今ここに必要ないのか教えてください。

八木課長：野澤委員のご指摘のとおり、私たちの議論の中で、子供たちを守るという部分が欠落していました。これは宣言の案ですので、委員のご指摘のあった部分について子供の視点をどう入れるかを含めて、ご議論いただきたいと思います。

野澤委員：今の意見は私の個人的な意見で、委員の皆さんの全体的な意見ではないのですが、社会で起きていることはすべて子供にも起こると思うので、子供のころの体験が恒常化して大きな問題になることから、この場で子供という視点を議論したほうが良いと思います。

杉本会長：野澤委員からこの会議の席上でそのような指摘がなされました。ただこの文面を新たに变えていくか議論してもなかなか前に進まな

いと思いますので、その点の視点を含めながら検討を加えていくということで、この宣言文が確定のものではないということでしょうか。

八木課長：この宣言文は案でございますし、この場でご議論いただいたものを事務局で検討させていただき、最終的な宣言文を委員の皆さんにお送りしたいと考えております。

君波委員：違法薬物追放についてですが、夜回り先生の講演を聞いたときに、すでに新潟にかなり薬物関係の問題が入り込んでいるという話を聞きました。また、この春の防犯協会の総会で市長さんが2回ほど薬物の話をされたと思いますが、それぐらいこの薬物は危惧しなければならぬ大きな問題でもありますし、柿崎病院の院長先生が柿崎中学校での出前授業で話をしておられます。

それぐらい重要な課題だと思いますので、是非この宣言の中に取り入れていただきたいと思います。

特殊詐欺の関係ですが、これもやっとな腰を上げていただいたと思っています。私は大潟区ですが、昨年も今年も敬老会のお土産の中に被害防止のパンフレット等を入れさせてもらいました。

何か市のほうから防犯組合に指示なり指導があるかと思っていましたが、なかなか指示がなく、それでも被害が一向に減らないという思いで、この会議に臨んだわけでありましたが、やはりここでしっかり宣言をして被害ゼロにもっていくような運動を進めたいと防犯組合としても思っています。

大潟の防犯組合としては、ショッピングセンターで被害防止の広報をしていますし、特殊詐欺の被害者を出したくないと思っていますので、是非今回の取組の中で撲滅に向けた宣言をしていただければありがたいと思います。

杉本会長：その他の考え方はありませんか、よろしいですか。

今ここで議論するというのではなくて、そういう強い要望があるということ踏まえた上で、この宣言を再度確認して青少年のことも入れるなりして in 上越 2015 までに宣言文がきちんとなるようにお願いします。

では続いて、議題(3)防犯カメラの設置について、事務局から説明願います。

八木課長：資料により説明

杉本会長：今ほどの説明に対するご意見などございませんか。

保倉委員：防犯カメラの1台当たりの価格と市内の防犯カメラの設置状況につ

いて教えていただきたいと思います。

警察が設置された司令部通りなどの防犯カメラの利用状況や効果、活用事例があったのかという部分を押さえる必要があると思いますし、公共施設の防犯カメラの設置状況についても押さえる必要があると思いますので、事務局でわかる範囲でいいので教えていただきたい。私は、P T Aの立場から通学路に設置することについて賛成です。

有澤係長：防犯カメラの価格についてですが、箕面市の場合ですと諸費用を含めて20万円となっております。また、防犯カメラでもカメラ本体にSDカードをつけてカメラ本体で完結するものもありますし、屋外型のように立派なものについては20万円を超えるのもあり、だいたい5~6万円位から20数万円となっております。

また、市内の設置の状況ですが、市の図書館や市民プラザ等の公共施設には333台の防犯カメラが設置されております。

コンビニエンスストア等の民間事業所でどれだけの数の防犯カメラが設置されているかは、把握しておりません。

折笠委員：交差点にあるカメラは警察の管理ですか。それは入っていないのですか。

橋本参事：交差点にあるのは警察の管理です。今の数字には入っておりません。警察が設置したスーパー防犯灯というものが以前ありましたが、故障等により機能が失われたことから、その代替として本町通りなどに防犯カメラが設置されています。

折笠委員：それは警察で管理されているのですか。

内山委員：上越警察署の内山ですが、スーパー防犯灯の代替で設置した防犯カメラについては警察できちんと管理し、24時間録画しております。利用状況については、設置後ひき逃げ事件や落書きの犯人特定のために2回の利用実績があります。

橋本参事：私は前職が警察官ですので、その関係からお話ししますが、警察サイドとして犯罪捜査上防犯カメラは非常に有効で、防犯カメラがなければ解決しない事件はたくさんあります。

また、防犯カメラに映っているけれど、画像がはっきりしなくて犯人にたどり着かないということもたくさんあります。したがって、防犯カメラは犯罪捜査上有効ですが万能ではないということです。先程、八木課長がご説明したように、地域の見守りや支え合いが欠けてしまったら、防犯の力・地域力は落ちると思っています。

桐生副会長：SDカードに録音録画されるのは、どのくらいされるのですか。

内山委員：警察管理のものですと、記憶媒体の能力にもよりますが、画質の調整によって1週間とか1か月の幅があり、画質を落とせば1か月などの調整はできます。

桐生副会長：個人の特典ができてしまうものですから、そこはどのような規約を作って導入するのかというところをきちんとしていただいたいというのが一つと、答弁の2つ目のところで、はっきり言ってほとんど役に立っていないと理解しました。それは、リアルタイムにモニタリングしているわけではない、SDカードにただ置いてあるだけで、実際は、コンビニに犯罪者は行くわけですから、防犯カメラがある、ないで犯罪を抑止するという過大評価は無理である、と考えると3つ目の早期の解決に役立つという部分が一番であると、そうなるが警察のためにあるのかなと思いましたが、あった方がいいだろうというのは確かだと思います。

そのうえで、最後の地域社会がこれにあまりにも期待をかけないというところを是非PRしていただいて、先程来お話があるように地域の中の声かけ等々を大事にしていきましようということが重要であると思いました。

したがって、設置はいいと思いますが、設置のルール、法的なところをきちんと作っていただかないと面倒だと思います。

有澤係長：ルールのお話いただきましたが、新潟県の安心安全まちづくり条例の中に、防犯カメラの設置に関する指針がありまして、公共空間に関してきちんと管理がされることを前提に、設置することとなっております。当市としても、現在設置している防犯カメラにつきましては、施設管理者の責任の下、適正に管理しているものと承知しております。

宮川委員：以前、小学校女児殺人事件についての新聞の投書に、「2004年に取扱いルールを定めた条例を施行し、設置を進めている東京杉並区では、02年には11,115件あった犯罪認知件数が、13年には5,431件に半減し、防犯抑止の効果を上げているという事実があり、街角への設置をめぐるプライバシーの侵害や個人情報の流出など懸念する声もあるようだが、市民を犯罪から守るためにルールに基づく適正な運用を前提として設置を進めてほしい」とありました。

昨年度のこの会議で話したと思うのですが、私のところの地域協議会で予算があるから通学路に防犯カメラを設置したいとの話がありましたが、地域協議会で採択されませんでした。

交通安全や防災などには地域協議会のお金を使えるのに、防犯には

使っていけないというのは矛盾していると思うので、市でも検討してみただけであれば、地域によって通学路に1台2台設置することも可能かと思っておりますので、是非検討していただきたいと思っております。

杉本会長：防犯カメラは、設置することにより犯罪の抑止力は、当然あるだろうと思っております。市では地域の見守りなども大事であり防犯カメラだけに頼るものではないという考え方もあるとお聞きしました。

防犯カメラについては取り付けることに賛成されるかたが多いようですが、新潟県防犯カメラの設置及び利用に関する指針の中にも、先ほど桐生副会長がお話されたように法的な手続に基づき、実施しなければならないと定められております。そういうことも含めて、皆さんどんなお考えでしょうか。

野澤委員：教育委員会としてではなく、個人的な意見ですが、防犯カメラという名称に以前から疑問を持っています。

抑止力があることは何度も説明を受けて分かるのですが、これをつければ犯罪を防げるわけではない中で、犯人が検挙されて社会的に抑止力になるというのは当然だと思えますし、またカメラがあるから止めようという犯人心理に影響することも分かっています。そのことを市民が十分認識した上で、設置していくというのが必須条件だと思えます。

また、スーパー防犯灯についてですが、私が20年前に関わった「歩いて暮らせるまちづくり」の中でこの施策がありまして、新潟県の中で上越市が選ばれて設置したときに、この防犯灯の議論が今よりもっとプライバシーに関して厳しい時代でいろいろな議論がありました。その装置は、ボタンを押すと新潟県警のモニターに接続されて警察でモニターが確認でき、かつ赤色灯が点灯するという、今の防犯カメラと発想が全く違うというものでした。高価でたくさん設置できなかつたということで終わってしまったのですが、犯罪がまきに行われようとしているときに抑止できるかどうか最大の肝だと思っておりますので、あくまで補助装置だということを全市民が納得する必要があると思えます。

仮に、防犯カメラ1基に20万円をかけるとすると、その分で防犯灯を明るくするという事などを含めたことを全体で議論していただきたいと思えますし、先ほど副会長がお話されたように、それだけではないということ徹底していただきたいと思えます。

最後に、子供たちが一時的にも行方不明になるという事案が月に1回程度、発生いたします。そうすると多くの大人が出て探しますが、

結局最後に見つけていただくのは訓練を受け知識のある警察の方であるケースが多いので、今ここで私たちがやらなければならないことがいくつかあると思うにですが、防犯カメラに行く前のこともきちんとやったうえで、防犯カメラという補助装置を使っていくというを確認できるのであれば賛成します。

杉本会長：今、野澤委員からまとめのお話をいただきましたが、皆さんのお考えはいかがですか。

保倉委員：先程、防犯カメラの市内の設置状況を確認する必要があるのではと話をさせていただきましたが、公表する、しないは別として、市で市内の防犯カメラの設置場所を記した防犯カメラマップを作ってください、一目でどこにあるというものが分かるものを作ってくださいと思います。その上で施設にカメラがあるから大丈夫というわけではなく、施設のカメラの向きがどうなっていて通学する子供たちを含めて施設の周りにはいる人がどの程度映るのかを含めて検討しないと、市内に 333 か所あるから安心だねという議論にはならないと思います。

周りを歩いている人にカメラがどのような機能を果たしているのかを含めて、あるものがどのような状況になっているのかを把握する必要があると思いますので、市民安全課でそのまとめをしていただきたいと思います。

八木課長：保倉委員からの前に野澤委員からのご発言がありましたが、私どもで防犯灯のLED化を進めておりまして、市で管理しているものについては今年の11月15日までにLED灯になります。また、町内会で管理されているものについては、今年度から5か年計画で実施をしているところですが、残念ながら今年の今現在ですと町内会管理のLED化は、まだ11.4パーセントにとどまっています。

したがって、私どもは防犯カメラの設置については、この防犯灯のLED化を全て完了したうえでと考えており、今回のお諮りの仕方も漠然として申し訳ないと思っておりますが、通学路なのか商店街なのか防犯なのかとターゲットを絞る必要があったと思います。当然のことながら、学校の先生やPTA関係の皆さんは、通学路に設置して欲しいとの思いは承知しており、その趣旨で東京都や箕面市でも設置されています。私どもは、今、地域の見守りの目でなんとかなっているのかと思っておりますが、それが立ち行かなくなった時に、一つの手法として入れるのかという議論が出てくるのかと思っております。



今回のご議論から来年度予算化しましょうということにはなりません、今の世相から、例えば国や県などの補助制度ができれば、市がどのようにかかわっていくかを含め、今日は貴重なご議論をいただいたと思っております。いずれにしても、市として防犯カメラの設置についての議論が緒についたものと考えており、皆さんの意見をしっかり受け止めさせていただき対応していきたいと思っております。

保倉委員のマップをお配りするかどうかは別として、市内の公共空間を含めて、池田小学校の事件で小学校などのオートロック化などが進んでいるわけで、それを公表することによって悪い考えを持つ者がそれを見てという議論にならないような取り扱いも必要になると思っております。

保倉委員：マップを作成できるのは、市か警察になると思っておりますが市内の状況をまとめるという考えはないということでしょうか。

橋本参事：上越市の防犯カメラの設置状況の実態を把握することは、保倉委員の言われるとおりだと思います。

防犯カメラも種類が様々であると説明させていただきました。また、事業主は自分の施設のために防犯カメラをつけるので、コンビニで例えると店の中、店の周囲を監視できる、守れるカメラがあればそれでいいと考えています。

ところが警察サイドは犯罪捜査のために、もっと広い目を持った防犯カメラ、具体的には歩道や車道までをフォローできるカメラを設置してもらえば一番いいわけですが、高いのもあれば安価で性能の落ちるのもあり一律ではありません。

先程、副会長がお話しされたとおり、犯人を捕まえるために有効な手段としての防犯カメラという地位は確立しつつありますが、直接防犯につながるかということ、間接防犯だと考えております。これは、犯人を検挙することによって、地域全体の防犯意識の醸成とか犯罪を起こさせない気運につながるという形になっているということでもあります。

なかなか問題点もあり、これから整理する部分もありますが、今後、方向性を摺り合わせる中で、市としての方針が出てくるものと考えています。

竹田委員：今回の会議の案内をいただいたときに、ご近所の人に防犯カメラについてどう思うか聞いてみたところ、防犯カメラを設置することが何かその場所で犯罪があるのではないか、何か見つけ出すものでないかとの会話になりました。

ただその中で、防犯カメラを付ける話になったときどうしますかとお聞きしたところ、小さな祠で賽銭が盗まれるというお話をされました。やはり人は24時間そこに立ってられないですから、どこかに隙間はあるということです。ただ、隙間を全部埋め尽くすということは、野澤委員や八木課長が言われたように、人と人、人との繋がりや温もりもなくなるということになるのですが、でもどうしても隙間の時間はあるのではないかとということで、防犯カメラをつけるまでは相当な議論は必要だと思います。まず、誰がどのように管理をするかが問題なのではないか、その使い方、でも今現在いろいろところで犯罪が起きている中で、防犯カメラが持ち出された案件はいろいろでています。

ただ、その案件に対して、個人情報はどうだとかがあまり出てこないと思います。それだけ重大性をもった防犯カメラということだと思うのですが、安全管理つまり防犯カメラの管理をどうおこなっていくかというところを議論して始めていただければ、いろいろな問題に立ち向かっていけるのではないかと思います。

杉本会長：私から意見を述べさせていただきます。平成18年に私の町内でも「地域の子供は地域で守る」という意識からオレンジベストの会を作り、協力者を募ったところ36名の方が集まりました。そして「龍」と「毘」のベスト・帽子をそろえて活動を始めました。その結果、子供を守ることはもちろんですが、それ以上に町内のために、町内の子供たちのためにという意識が芽生え、協力的になりました。一つの活動をきっかけに町内の意思疎通が図れ、町内の活動が円滑になり、異変を見たときに、声かけをすることで相当の予防につながるものと思っています。地域の見守りも大切であるということで、本日の議論を終了し、防犯カメラの設置については、今後の検討課題とすることとしたいと思いますが、皆さんいかがでしょうか。

君波委員：先ほども少し話がありました、地域活動支援事業の活用について発言させていただきます。防犯灯のLED化において、地域活動支援事業をかなり活用しています。防犯カメラについても地域活動支援事業で設置可能となれば、各地区の予算の中で工夫して取り組んでもよいのではないかと考えています。地区単位で重要なところに設置することが有効であり、地域活動支援事業の活用について考えを聞かせてください。

八木課長：宮川委員、君波委員からご意見をいただいた地域活動支援事業の活用ですが、市では防犯・交通安全・防災などの隔てなく考えており、

地域の総意で実施いただくことに異論はありません。もちろん、防犯カメラを設置いただくことに関しても異論はありません。行政が止めたということは以前にもありませんので、ご理解ください。

杉本会長：議題4今後の予定について、事務局説明願います。

丸田係長：今後の予定でございますが、2月下旬に3回目の会議を予定しております。数値目標に対する実績や次年度の事業計画に関するお話をさせていただきます。

杉本会長：ただいまの説明で、2月下旬に第3回目の会議をもつということで事務局からの提案がございました。よろしいですか。

続きまして、議題5、その他について、皆さんいかがでしょうか。

宮川委員：前回もお話ししましたが、再犯の問題について話させていただきます。長野刑務所に視察に行ってきました。協力雇用主会という少年学院や刑務所を出て保護観察になった人たちを積極的に採用して、社会に復帰させようという会のメンバーと保護司の方々と行ってきました。雇用主会は上越市・妙高市で28社、新潟県内だと478社、全国で15,400社であり上越市・妙高市は非常に少ないと感じています。長野刑務所では、犯罪者のうちの3割の方が再犯であり、この人たちが全犯罪の6割の犯罪を犯していること、受刑者の6割が再犯者であることや、刑務所に入る犯罪者のうち7割が無職であること、仕事が無いと再び犯罪を犯してしまうという悪循環があることなどの話を聞きました。犯罪者に対する国の動きとしては、平成25年12月に閣議決定された資料によると、居場所や出番、就労の確保に取り組んでおり、トライアル雇用など犯罪を犯した人を雇用した場合の助成制度があり、また、数値目標としては、15,400社のうち犯罪を犯した人を雇用しているのは500社であり、2020年までに3倍にするという目標が示されています。このことから国を挙げて再犯を防ごうという動きをしています。

妙高市では地域貢献企業として付加価値を加えて協力雇用主を増やそうという動きをしていますが、上越市は同様のことは取り組んでおりません。そうした中、先般、保護司会の下村会長が関原副市長に要望を伝えたそうですが、観察中の青少年はブラック企業に勤めてしまう傾向があり、雇用環境によっては再び犯罪に手を染めてしまうとのことです。そのような青少年を増やさないために、行政のバックアップが必要であり、再犯防止に努めることで犯罪数が減少していくことが明らかでもあることから、妙高市のような取り組みを検討いただきたいと思います。

有澤係長：宮川委員から前回の会議で「罪を犯し保護観察処分になった少年に再び罪を犯させないためには、しっかりとした働く場が必要であり、そのような少年を受け入れている上越地区協力雇用主会に加入する事業所を増やすことが再犯率の低下につながると思う。妙高市では、地域貢献企業として対応しているが、上越市ではどうか」とのご提案をいただきました。

今ほども、同様の内容の提案でしたので、ここでお答えいたします。妙高市にお聞きしたところ、本年 2 月現在で上越地区協力雇用主会に上越市内の企業が 19 社、妙高市内で 9 社が会員になっており、会長は妙高市内の事業所の社長さんがなっているとのことでした。妙高市では、平成 21 年から地域貢献企業の認定制度を発足させ、消防団協力事業所や道路除雪業務企業など 5 項目について、一定の基準を満たす企業を地域貢献企業と認定されているそうです。そして本年度から、それまでの 5 項目に加え、新たに 6 項目が加わり、計 11 項目の中に保護観察対象者等の雇用協力事業所として新潟保護観察所に登録されている企業を、「保護観察対象者等の雇用協力事業所」として認定制度の対象になったとのことでした。

罪を犯した少年に再び罪を犯させない取組については、いろいろあると思いますが、働くことによって、それまでの家庭や仲間内といった狭い世界から、広い世界を体験することも人間を成長させますので、しっかりとした働く場もその大切なことと考えています。当市としては、再犯防止のために、このような方法もあることを踏まえ、保護観察処分を受けた少年に限らず、罪を犯した全ての少年が再び犯罪に手を染めないよう検討させていただきたいと思います。

宮川委員：ありがとうございます。兵庫県は県を挙げて受入企業の増加に取り組んでいる。新潟県が積極的に取り組む形がいいと思うが、今後とも検討をお願いしたいと思います。

杉本会長：そのほか、いかがでしょうか。二ノ宮委員お願いします。

二ノ宮委員：国民生活センターが 7 月から 188 番を設置しましたので、ご活用ください。もう 1 点、情報提供いたしますが、迷惑メールも結構届いているようです。先日の敬老会では高齢者の 13 人中 3 人に、また、今日の午前中は 12 人中 4 人に届いていました。注意喚起をお願いします。

杉本会長：そのほか、いかがでしょうか。なければ、事務局からお願いします。

有澤係長：第 1 回の会議を踏まえて、安全メール、110 番協力車の登録状況についてお話しします。

前回、保倉委員から「安全メールの加入者を増やすために、小中学校等の保護者に対し登録の募集をしてはどうか」とのご提案をいただきました。各小中学校での学年だよりや学級だよりとあわせて、募集案内を配布したいと考えていますが、まず、保倉委員が会長を務めておられる市小中学校PTA連絡協議会様が運営されているホームページに募集案内を掲載していただくようお願いしたところでもあります。また、明日の小中学校PTA連絡協議会理事会の席においても募集案内をしていただくこととしております。今後も、安全メールの登録者を増やすために、知恵を絞っていく所存でありますので、またご意見等がございましたらお聞かせ願いたいと思います。

次に、安全メール、110番協力車の登録状況についてですが、安全メールの登録状況は、平成26年度末で5,876人でしたが、本年年9月末で6,024人となり、148人の増加となっております。

また、110番協力車については、平成26年度末で4,536人でしたが、本年9月末で4,869人となり、333人の増加となっております。

以上で、その他についての説明を終わります。

杉本会長：以上で議題(5)を終ります。

それでは本日予定されました議題につきましてはすべて終了いたしました。どうもありがとうございました。

岩野副課長：杉本会長、ありがとうございました。

本日は、長時間に渡りご審議いただきまして誠にありがとうございました。今後とも計画に基づいた各施策の推進を図り、安全で安心な地域社会の実現に向け努力してゆく所存ではありますが、引き続き皆様方の貴重なご意見やご協力がいただけますことをお願い申し上げます。本日の会議を終了いたします。大変ありがとうございました。

#### (4)閉 会

### 9 問合せ先

防災危機管理部市民安全課防犯・交通安全係

TEL：025-526-5111（内線1463）

E-mail：[shimin-anzen@city.joetsu.lg.jp](mailto:shimin-anzen@city.joetsu.lg.jp)

### 10 その他

別添の会議資料も併せてご覧ください。